

寒川町みんなの地域福祉つながりプラン

後期事業の考え方

平成30年度～平成32年度

寒川町みんなの地域福祉つながりプランは、平成28年3月に策定され、今年度はその後期事業の見直しを検討いたします。

今回、見直すにあたり4つの基本目標の中の32の事業内容について、策定時に求められていた内容等を見直し、平成30年度から平成32年度までの目標値を設定します。

●見直し方法

- ① すでに必要とされていない事業はないか
- ② 事業内容に修正の必要はないか
- ③ 新しい事業の設定は必要ないか

① すでに必要とされていない事業はないか

各事業について、各課から取組事業等を確認したところ、不要と判断出来る施策内容はありませんでしたので、事業の削除は行いません。

② 事業内容に修正の必要はないか

1. (仮称)健康福祉総合センター検討・建設事業

寒川町公共施設等総合管理計画が策定され、(仮称)健康福祉総合センター建設用地については、既存の保健福祉施設や役場庁舎機能等を集約した複合化という形での方向性が示されたことに併せ、今後は施設再編課で策定する寒川町公共施設再編計画により建設検討がされます。

2. 在宅障がい者福祉サービス充実事業

目標について、平成30年度より制度周知回数から制度周知の実施に変更します。それに伴い目標値を「●」に変更します。

3. 障害者自立支援給付事業

目標について、平成30年度より制度周知回数から制度周知の実施に変更します。それに伴い目標値を「●」に変更します。

4. 子育て支援事業

幼稚園でのプレ保育の充実や社会情勢の変化、人口減少など様々な要因により利用件数の目標達成は厳しい状況となっており、今後は子ども・子育て会議において事業内容や目標値の変更も含め検討します。

③ 新しい事業の設定は必要ないか

以下の事業を新規事業として設定します。

1. 事業名：ふれあい塾運営事業

担当課：保育・青少年課

基本目標：④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう

行動目標：(7) 暮らしやすい生活環境をつくろう

概要：安全に遊べる場所である放課後の体育館を活用し、地域や児童クラブとの連携をとりながら安心して遊べる場を提供し、より多くの児童が安全に過ごせる環境を整えます。

また、設定既存の事業については充実を図ることで次計画へつなげていくこととします。

以上の結果、各課より事業を見直していただき、今後の3カ年で次計画へ向け地域福祉の充実を図ります。